

福祉だより

No.155 令和8年3月発行

- 1 ▶ 福祉委員の募集
ページ
- 2・3 ▶ 室蘭社協のサービス
ページ
- 4 ▶ 各種団体からのご案内
ページ

本紙は、赤い羽根共同募金の助成を受けて発行しています。

住民同士の支え合い

福祉委員になりませんか

地域と一緒に活動していただける人を**募集**しています。
詳しくは室蘭社協まで！



住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、公的な福祉サービスが必要であるとともに、地域の皆さんがお互いに支え合う福祉活動への参加と協力が大切です。

福祉委員は、地域福祉活動のボランティアとして、身近で困っていたり、助けを必要としている人たちに声を掛け、関係機関につないだり、見守り活動や福祉行事などへの参加と協力を行います。

みつける

—見守り・声かけ—



見守り活動の一環で季節のハガキを手渡す様子

日常生活の中で、無理のない範囲で見守りや声かけを行い、住民の困りごとや少しの変化を見つけます。

つながる

—福祉活動への参加協力—



地域サロンで勉強を教える様子

地域サロンなどの行事に参加したり、企画や運営を通して、地域の情報を把握するだけでなく、住民との関係づくりを行います。

福祉委員の活動

ひろめる

—情報発信・啓発—



福祉委員研修会での意見交換の様子

研修会で学んだ内容を地域福祉活動に活かしたり、住民に知らせたりするなど情報提供を行います。

しらせる

—関係機関との連携—



関係機関に相談する様子

見守り活動の中で気づいたことは、民生委員児童委員や地域包括支援センターなどの関係機関につなぎます。

【発行・編集】

社会福祉法人 室蘭市社会福祉協議会 ☎83-5031 FAX 47-0123

受付時間 / 月～金曜日(祝日を除く)9時～17時

〒050-0083 室蘭市東町2丁目3番3号ハートセンタービル / メール:info@muroranshaky.jp

最新情報を発信中！



- ・ホームページ
- ・YouTube
- ・X
- ・LINE

地域サロン

内容：地域住民の交流の場、居場所づくり、閉じこもり防止、生きがいづくりや健康増進などを目的とする地域サロンの立ち上げを支援し、開催経費を助成します。

レクリエーショングッズ貸し出し

内容：地域サロンや町内会・自治会、福祉施設などで利用できるレクリエーショングッズを無料で貸し出します。
貸し出しグッズリストは、ホームページをご覧ください。



みんサポ（みんなでサポート事業）

内容：高齢者や子育て中などで、暮らしの支援を必要とする人に、家事や外出などの生活支援を行います。

謝礼：10分100円



子育てレンジャー

内容：子育ての手助けを必要とする人に対し、小学生以下のこどもの一時預かりや送迎などを行います。

謝礼：こども1人につき10分100円、交通費は実費

雪かきレンジャー

内容：自力で雪かきができない高齢者世帯などの玄関から道路までの雪かきを行います。

謝礼：30分500円



介護支援ボランティア事業

内容：介護施設や高齢者宅などで、お話や趣味の相手、配膳などを行います。活動時間に応じて換金できるポイントを付与します。

活動条件：65歳以上の市民（要支援・要介護認定者、総合事業対象者は除く）

車いす貸し出し

内容：車いすを無料で貸し出します。（最長4カ月）
対象：一時的に車いすを必要とする人（ケガ、旅行など）



平おむつ・清拭布の支給

内容：平おむつまたは尿とりパッドと清拭布を無料で支給します。

対象：要介護4以上の在宅者で、市の家族介護用品助成を受けていない人

※清拭布は要介護認定に関わらず在宅・施設入所などで必要な人に支給します。

布団乾燥・洗濯サービス

内容：以下に該当する在宅で寝たきりの人の寝具を、無料で乾燥・洗濯します。

対象：①要介護4以上で65歳以上の人 ②体幹・下肢障害2級以上の人



自動消火器・火災警報器の設置

内容：以下のいずれかに該当する人が在宅する世帯に自動消火器・火災警報器を無料で設置します。

対象：①要介護4以上で65歳以上の寝たきりの人

②体幹・下肢・視覚障害1級、聴覚障害2級の人

③要介護1以上で火災発生時の避難が著しく困難な65歳以上の一人暮らしの人

室蘭社協の福祉サービス

火災見舞金

内容：被災世帯に20,000円を贈呈します。
（ただし、市から災害見舞金を支給される世帯は対象外）

交通遺児援護金

内容：交通事故により生計中心者を失った18歳未満の遺児を養育する保護者に対し、遺児1人につき年額20,000円を贈呈します。

生活福祉資金貸付

内容：他の貸付制度が利用できない低所得世帯・障がい者世帯・高齢者世帯に、一時的に必要な資金の貸し付けを行います。
（住居の引っ越し・学費・転職による初回給与までの生活費など）

生活困窮者に対する安心サポート事業

内容：生計が維持できなくなった人に、光熱水費など日常生活に必要な費用を援助し、自立した生活が送れるよう支援します。（生活保護受給者は対象外）

食料・生理用品の提供

内容：経済的事情で、食料や生理用品に困窮する人に、無料で提供します。

日常生活自立支援事業

内容：高齢や障がい、福祉サービスの利用手続きや日常生活の金銭管理等に不安を感じている人を支援します。

生活困窮者自立相談支援のご案内 ☎84-5020

生活のお困りごと、ありませんか？



収入が減り生活が苦しい



仕事探しがうまくいかない



お金のやりくりがわからない



仕事をしたいが働く自信がない

ひとりで悩まないでください。私たちもいっしょに考えます！

室蘭成年後見支援センター [西いぶり2市2町]のご案内 ☎83-5062

成年後見制度についての質問・相談をお受けします。制度利用についての個別相談・出前講座などに対応します。費用はかかりませんので、ぜひ一度ご連絡ください。

こんなことでお困りではないですか？

最近、もの忘れがひどくなり、お金の支払いがひとりでは不安になってきた。



将来、自分が認知症になったときに頼れる親族がいなくて不安…。



金融機関から成年後見制度利用を勧められたけれど、制度が良くわからない。



室蘭社協では下記団体の事務局を担っています

室蘭市共同募金委員会

共同募金運動は、10月からの「赤い羽根共同募金」と12月からの「歳末たすけあい募金」で、町内会・自治会、法人、団体、学校などのご協力をいただき、募金活動を行っています。

お預かりした募金は、地域福祉活動のほか、支援を必要とする人のため、大切に活用されています。詳しくはこちら→



室蘭市民生委員児童委員協議会

民生委員児童委員は、地域の身近な相談相手です。担当する区域で、相談内容を聞いて関係機関へのつなぎ役や、見守り役として活動しています。

委員の成り手不足が続いており、一緒に活動してくれる人を募集しています！

民生委員児童委員は、さまざまな地域活動の担い手として活動しています。

詳しくはこちら→



日本赤十字社室蘭市地区

日本赤十字社は、国内外で発生する災害に対し、医療救護活動や救援物資の配布などを行うほか、日頃から防災・減災の普及啓発、救急法などの講習、地域ボランティアの育成など、幅広い活動を行っています。

これらの活動は、皆さまからのご寄付によって支えられています。

詳しくはこちら→



室蘭市老人クラブ連合会

老人クラブでは、高齢者が生きがいと健康づくりのために、相互に支え合い楽しく活動し社会貢献するクラブづくりに励んでいます。そして小地域ごとのクラブをもとに連合会を組織しています。

年を重ねても、自分らしく暮らすために老人クラブに参加してみませんか！

「楽しむ」「つながる」「支え合う」仲間を募集中。

クラブの活動紹介はこちら→



室蘭市ボランティア連絡会

室蘭社協ボランティアセンターに登録した有志が、さらにお互いの活動を発展させることを目的にボランティア同士の交流や育成・研修などを室蘭社協と協力して実施しています。登録会員募集中！

室蘭社協で毎月「東むろらんハートサロン」を開催しています。ぜひお越しください！

紹介動画はこちら→



室蘭市介護保険サービス事業所連絡協議会

介護サービスの資質向上を図り、市民の自立支援に寄与する目的で、介護保険に関する情報の共有と各種研修会等を実施しています。

3月は町内会加入促進月間です

町内会・自治会に入りましょう！

町内会・自治会は、生活に欠かせない市の広報紙の配布や街路灯の設置・維持管理、ごみステーションの管理、道路や公園の清掃・草刈り、防災訓練などを行っています。

また、地域の生活課題を行政へ伝えるパイプ役として、積極的に活動しています。

町内会・自治会に加入し、安心・安全で快適に暮らせる住みよいまちをつくりましょう。

《連絡先》

室蘭市町内会連合会 ☎83-6277

室蘭市地域生活課市民生活係 ☎25-2223



社協会費にご協力をお願いします

室蘭社協の活動は、皆さんからの会費が大きな支えです。ご協力いただいた会費は、高齢者、障がいのある人、生活困窮者、児童、ひとり親家庭などの支援に活用しています。

・町内会・自治会	1世帯	100円
・社会福祉施設	1□	3,000円
・社会福祉団体	1□	1,000円
・個人会員	1□	500円
・法人会員	1□	3,000円
・特別賛助会員	1□	10,000円

